

令和6年4月10日

保護者 様

京田辺市立薪小学校
校長 辻村 登喜男

地震発生時・気象特別警報等発令時の対応について【要保存】

春陽の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本校におきましては地震発生、気象特別警報又は気象警報については、下記のように対応しますので、ご家庭でも熟知の上、ご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

地震発生時の対応について

1 午前7時までに京田辺市において震度5弱以上の地震が発生した場合

自宅待機とします。

授業開始及び休校等については、学校施設、通学路の安全を確認した上で、さくら連絡網や本校ホームページ等で連絡します。

2 午前7時以降（授業中も含む）に地震が発生した場合

（1）登校前

災害等が予想されるときは保護者の判断で登校を見合わせていただいても結構です。

（2）登下校途中

登下校中に地震が発生した場合、危険な場所を避け、安全な場所に一時避難します。揺れがおさまったら、落下物や地割れ、塀の倒壊などに気を付けて、学校か自宅の近い方に行くようにしてください。

（3）在校中（授業中も含む）

校内の安全な場所に避難させ、学校施設の安全などを確認します。その後、授業の実施や緊急下校などについて決定し、さくら連絡網や本校ホームページ等で連絡します。

緊急下校となった場合、お迎えや下校の方法等についてもさくら連絡網や本校ホームページ等でお知らせします。

3 上記の対応以外

避難所の開設等特別の事情により休校等になった場合にも、同様の連絡方法でお知らせします。

気象特別警報等発令時の対応について

- 1 午前7時現在に、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発令されているとき、又は午前 7 時以降に、気象特別警報又は気象警報が発令されたときは、登校を停止する。

(ご家庭で、ニュース等を見て判断してください)

＊気象特別警報とは、「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」6種類

＊気象警報とは、「大雨、洪水、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」7種類が発表されています。

- 2 午前9時までに気象特別警報又は気象警報が解除されたときは、安全確認後、速やかに登校する。

(学校より「地域ごとに〇時〇〇分に集合場所に集まり、□時□□分頃には学校に着くようにしてください」とさくら連絡網でお知らせします。)

- 3 午前9時現在で、気象特別警報又は気象警報がまだ解除されないときは、臨時休校とする。

- 4 在校中に、「京田辺市」に、気象特別警報又は気象警報が発令されたときは、子どもたちの生命、身体の安全確保を第一として、校長の判断により適切な対応を行います。

(下校時刻が変わる場合、学校よりさくら連絡網でお知らせします。)

- 5 気象特別警報又は気象警報が発令されていなくても、登校の際、局地的な大雨や雷雨がある場合は、状況が落ち着くまで自宅待機させてください。また、登校途中に雷が発生した場合は、建物の中など、安全な場所に避難することが大切です。樹木の下などは危険ですのでご家庭でもご指導ください。

6 その他

- (1) 「午前7時以降」の対応について、学校に到着するまで(在宅時や集合場所にいる時、登校中など)、子どもたちの状況は異なりますが、適切な判断をお願いいたします。
学校に到着後は、4の「在校中」の対応を致します。
- (2) インターネット、ラジオ、テレビのニュース・天気予報等の気象情報に注意してください。
- (3) 原則電話での問い合わせ及び急な下校先の変更には対応できませんので、ご遠慮ください。
(ただし、事故の通報及び緊急連絡等は除きます。)
- (4) 気象特別警報が発令された時は、周囲の状況や京田辺市や京都府から発令される避難準備情報・避難勧告・避難指示などの情報に留意し、直ちに命を守るための行動をとるようにしてください。

【この文書はよく分かるところにご保管ください】